

総合戦略の基本的考え方



デジタル田園都市国家構想
DIGIDEN

- テレワークの普及や地方移住への関心の高まりなど、社会情勢がこれまでとは大きく変化している中、今こそデジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化し、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す。
- 東京圏への過度な一極集中の是正や多極化を図り、地方に住み働きながら、都会に匹敵する情報やサービスを利用できるようにすることで、地方の社会課題を成長の原動力とし、地方から全国へとボトムアップの成長につなげていく。
- デジタル技術の活用は、その実証の段階から実装の段階に着実に移行しつつあり、デジタル実装に向けた各府省庁の施策の推進に加え、デジタル田園都市国家構想交付金の活用等により、各地域の優良事例の横展開を加速化。
- これまでの地方創生の取組も、全国で取り組まれてきた中で蓄積された成果や知見に基づき、改善を加えながら推進していくことが重要。

<総合戦略のポイント>

- まち・ひと・しごと創生総合戦略を抜本的に改訂し、**2023年度から2027年度までの5か年の新たな総合戦略**を策定。デジタル田園都市国家構想基本方針で定めた取組の方向性に沿って、**各府省庁の施策の充実・具体化**を図るとともに、**KPIとロードマップ（工程表）**を位置付け。
- 地方は、地域それぞれが抱える社会課題等を踏まえ、**地域の個性や魅力を生かした地域ビジョンを再構築**し、**地方版総合戦略を改訂。地域ビジョン実現に向け**、国は政府一丸となって総合的・効果的に支援する観点から、**必要な施策間の連携をこれまで以上に強化**するとともに、同様の社会課題を抱える複数の地方公共団体が連携して、効果的かつ効率的に課題解決に取り組むことができるよう、**デジタルの力も活用した地域間連携の在り方や推進策を提示。**（抄）

デジタル田園都市国家構想の実現に向けた新たな主要KPI

2030年度までに全ての地方公共団体がデジタル実装に取り組むことを見据え、
デジタル実装に取り組む地方公共団体を、
2024年度までに1,000団体、2027年度までに1,500団体とする。

デジタル田園都市国家構想総合戦略を踏まえた 第2次うるま市まち・ひと・しごと創生総合戦略の改訂について



デジタル田園都市国家構想の実現に向けた新たな主要KPI

2030年度までに全ての地方公共団体がデジタル実装に取り組むことを見据え、
デジタル実装に取り組む地方公共団体を、2024年度までに1,000団体、2027年度までに1,500団体とする。

地方のデジタル実装に向けたKPI

デジタルの力を活用して地方の社会課題解決に向けた取組を
加速化・深化するため、以下のKPIを位置付け。

- サテライトオフィス等を設置した地方公共団体
： **1,000団体**（2024年度まで）、**1,200団体**（2027年度まで）
- 企業版ふるさと納税を活用したことがある地方公共団体
： **1,500団体**（2027年度まで）
- デジタル技術も活用し相談援助等を行うこども家庭センター
設置市区町村：全国展開（1,741市区町村）を目指す
- 1人1台端末を授業でほぼ毎日活用している学校の割合
： **100%**（小学校18,805校、中学校9,437校）（2025年度）
- 新たなモビリティサービスに係る取組が行われている地方公共
団体：**700団体**（2025年まで）
- 物流業務の自動化・機械化やデジタル化により、物流DXを実現し
ている物流事業者の割合：**70%**（約3万5千事業者）（2025年度）
- 3D都市モデルの整備都市：**500都市**（2027年度まで）等

地方のデジタル実装を下支え

デジタル実装の基礎条件整備に関するKPI

デジタル実装の前提となる取組を国が強力に推進するため、以下の
KPIを位置付け。

- 光ファイバの世帯カバー率：**99.9%**（2027年度）
- 5Gの人口カバー率：**95%**（2023年度）、
97%（2025年度）、**99%**（2030年度）
- 地方データセンター拠点の整備：**十数か所**（5年程度）
- 日本周回の海底ケーブル（デジタル田園都市スーパーハイウェイ）
の整備：**完成**（2025年度）
- デジタル推進人材の育成：**230万人**（2022～2026年度累計）
- デジタル推進委員の取組：現在2万人強→**5万人**（2027年度まで）
等

地域ビジョンの実現に向けたKPI

地域ビジョンの実現に向け、以下のKPIを位置付け、全都道府県でデジタル実装の姿が実感できるよう、全国津々浦々で地域ビジョンのモデルを
実現するため、政府一丸となって後押し。

- スマートシティの選定数：**100地域**（2025年まで）
- 「デジ活」中山間地域の登録数：**150地域**（2027年度まで）
- 脱炭素先行地域の選定及び実現：2025年度までに少なくとも100か所選定し、2030年度までに実現
- 地域限定型の無人自動運転移動サービスの実現：**50か所程度**（2025年度目途）、**100か所以上**（2027年度まで） 等

デジタル田園都市国家構想総合戦略を踏まえた 第2次うるま市まち・ひと・しごと創生総合戦略の改訂について

◆各総合戦略の対応状況

国の対応	うるま市の対応
○まち・ひと・しごと創生総合戦略を抜本的に改訂し、計画期間を変更（2023年度～2027年度）	現行の市総合戦略の計画期間（2020年度～2024年度）は変更せず、デジタル要素の追加を主とする改訂を行う。
○4つの施策の方向は変更なし。これまでの地方創生の取組をデジタルの力を活用して加速化・深化させる。 ○地方のデジタル実装を下支えするため、デジタル実装の前提となる取組を強力的に推進	○地方創生の取組全般に関するデジタル活用の方向性を追加 ○現行の市総合戦略で掲げる4つの基本目標をベースに、これまでの取組を検証したうえで、デジタルを活用した新たな取組とKPIを追加

◆うるま市における今後の流れ

第2次うるま市まち・ひと・しごと創生総合戦略
(2020年度～2024年度)

次期うるま市総合戦略
(2025年度～2029年度)

2023年度

2024年度

2025年度

○中間検証

第2次うるま市総合戦略の取組状況中間年度にあたる2023年度において実施

○デジタルを活用した新たな施策を追加

現行の基本目標をベースに、デジタルを活用した新たな取組やそれに対応するKPIを設定

○次期うるま市総合戦略（2025年度～2029年度）の策定

第2次うるま市総合戦略の計画期間が2024年度で終了となることから、5か年の取組を評価・検証し次期うるま市総合戦略を策定

○市人口ビジョンの改訂

2024年に改訂予定の国の「長期人口ビジョン」を踏まえ、「市人口ビジョン」を改訂

○次期うるま市総合戦略（2025年度～2029年度）の開始

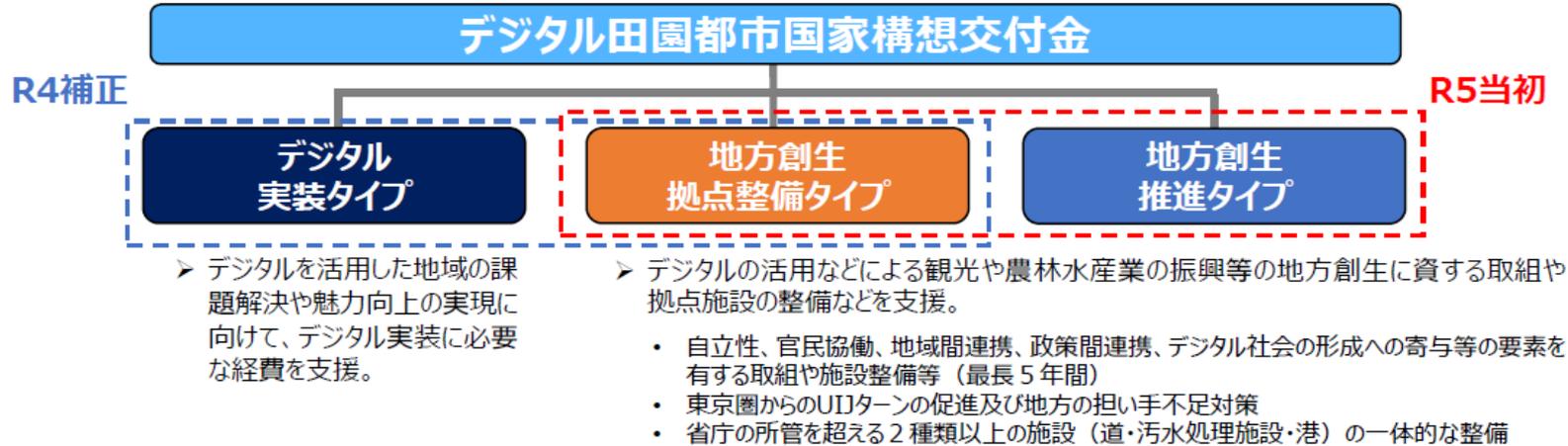
新たに5か年を計画期間とする次期うるま市総合戦略の開始

デジタル田園都市国家構想総合戦略を踏まえた 第2次うるま市まち・ひと・しごと創生総合戦略の改訂について

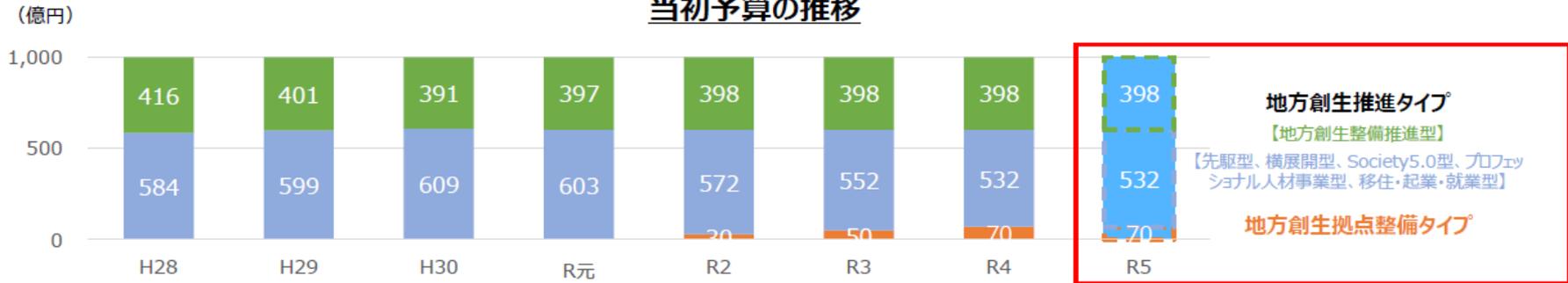
デジタル田園都市国家構想交付金の創設



R5当初予算：1,000億円、R4補正：800億円（R4当初：1,000億円／R3補正：660億円）



当初予算の推移



補正予算の推移



デジタル田園都市国家構想交付金（当初・補正）
地方創生整備推進交付金（当初・補正）
地方創生推進交付金（当初）
地方創生拠点整備交付金（当初・補正）

（注1） R2補正で地方創生テレワーク交付金を100億円措置。
 （注2） R3補正でデジタル田園都市国家構想推進交付金を200億円措置。

当初+補正

デジタル田園都市国家構想総合戦略を踏まえた 第2次うるま市まち・ひと・しごと創生総合戦略の改訂について

◆2023年度デジタル田園都市国家構想交付金活用事業

事業概要 【母子モ_子育てDX浸透・定着事業】

3

実施地域	沖縄県うるま市	事業費	17,048千円
実施主体	沖縄県うるま市、母子モ株式会社等	人口	125,881人
事業概要	<p>妊娠届出、小児予防接種、乳幼児健診においては、予診票や妊娠届出書類で紙帳票を活用し、また、予約は電話対応となっていることから、保護者や妊婦に手続きの負担や時間的な制約を強いている状況にある。紙帳票や予約受付を電子化・オンライン化することで、任意の時間帯で手続きや予約ができる環境を整備し、保護者等の負担軽減と利便性の向上を図り、また、各種業務の質の向上や効率化を実現する。</p>		
具体サービス	<p>【子育てDX_小児予防接種DX】 デジタル予診票の実装 住民～医療機関～自治体のデータ連携</p> <p>【子育てDX_質問票サービス（妊娠届出DX）】 妊娠届出書+妊婦アンケートの事前提出 健康管理システムへのデータ投入</p> <p>【子育てDX_オンライン予約サービス】 母子健康手帳発行の予約受付 乳幼児健診の予約受付</p>	<p>各ツールにて、入力・提出・確認・集計・管理をサポートし、手間のないペーパーレス対応に。ガイドラインに準拠したクラウドサービスで利用者間を結び、迅速で間違いなくデータを連携し、効率的な支援体制を確立します。</p>	
主なKPI	<p>【アウトプット指標（活動指標）】</p> <p>①母子手帳アプリ（ベース）の登録率 ②電子予診票の利用率 ③妊娠届出の電子申請率</p>	<p>【アウトカム指標（成果指標）】</p> <p>①満足度調査（住民） ②満足度調査（医療機関） ③</p>	

デジタル田園都市国家構想総合戦略を踏まえた 第2次うるま市まち・ひと・しごと創生総合戦略の改訂について

◆2023年度デジタル田園都市国家構想交付金活用事業

地方創生移住支援事業（令和5年度拡充）

- 地方へのUIターンによる起業・就業者の創出等をデジタル田園都市国家構想交付金により支援。
- 子育て世帯の移住を強力に後押しするため、令和5年度から「子育て世帯加算」を従来の子供一人当たり最大30万円から、最大100万円に増額。



18歳未満の子供を帯同して移住する場合には、子ども一人あたり最大100万円を加算（R5拡充）

※ 東京圏：東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県

※ 条件不利地域：過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法、山村振興法、離島振興法、半島振興法及び小笠原諸島振興開発特別措置法において規定される地域を有する市町村（政令指定都市を除く）

<資金の流れ>

デジタル田園都市国家構想交付金の地方創生推進タイプ（移住・起業・就業型）として、国から都道府県に交付金を交付し、移住者には市町村から支援金を支給。



事業概要

東京23区に在住又は通勤の方が、地方へ移住して起業や就業等を行う場合に、移住支援金を支給。

対象者

- ・過去10年で直近1年通算5年以上、東京23区内に在住又は東京圏（条件不利地域を除く）から23区へ通勤している者

地方へ移住

移住先

- ・東京圏外又は東京圏のうち条件不利地域の市町村に移住
- ・移住先で、①地域の中小企業等への就業※1、※2
- ②テレワークにより移住前の業務を継続
- ③地域で起業 等を実施

※1：都道府県のマッチングサイトに掲載された対象求人等へ就業する必要あり

※2：マッチングサイトへデジタル技術を活用する求人票を掲示する努力義務あり

移住支援金を申請

受給

- ・移住して就業等ののち、移住先の市町村へ申請し、市町村より移住者に移住支援金を支給

移住支援金を受給

※ 支援金の受給には、移住先の自治体が本事業を実施していることが必要